

●勤務実績に応じて支給

時間外勤務手当

	2年度	元年度
支給実績(決算額)	3億6,503万円	4億9,740万円
職員1人当たり平均支給年額	30万円	40万円

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外手当の支給対象とならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

特殊勤務手当

職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	41.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	3万5,288円
手当の種類(手当数) 3年4月1日現在	19種

●臨時に支給

期末・勤勉手当

	2年度支給割合	加算措置の状況
期末手当	2.55月分(再任用職員1.45月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
勤勉手当	1.9月分(再任用職員0.9月分)	役職加算5~15%

退職手当

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
25年	28.0395月分	33.27075月分
35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

退職手当は、千葉市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が規定されています。定年前早期退職特例措置は2~45%加算。

このほか、管理職手当、夜間勤務手当、災害派遣手当などがあります。

⑧特別職の報酬等

3年4月1日現在

区分	給料月額	地域手当	期末手当	退職手当	
市長	減額後85万1,400円	8%	3年度支給率4.05月分	94万6,000円×在職月数×0.35	
	減額前94万6,000円				
副市長	80万4,000円				80万4,000円×在職月数×0.25
教育長	73万7,000円				73万7,000円×在職月数×0.20
事業管理者	71万8,000円				71万8,000円×在職月数×0.20
議長	52万円				
副議長	48万円				
議員	46万円				

(3)部門別職員数の状況と主な増減理由

各年4月1日現在

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	人口1万人当たりの職員数		
	2年	3年					
普通会計	一般行政	議会	10	10	0		
		総務	228	224	-4	事務の統廃合縮小	
		税務	64	64	0		
		民生	289	282	-7	事務の統廃合縮小	
		衛生	106	111	5	新型コロナウイルス関連	
		労働	1	1	0		
		農林水産	20	20	0		
		商工	10	10	0		
		土木	100	100	0		
	小計	828	822	-6	事務の統廃合縮小	40.6人	
教育	135	134	-1	事務の統廃合縮小			
消防	228	228	0				
小計	1,191(82)	1,184(69)	-7		58.5人		
会計部門	公営企業等	水道	43	44	1	業務増	
		下水道	15	15	0		
		その他	58	60	2	業務増	
		小計	116(3)	119(2)	3		
合計	1,307(85)	1,303(71)	-4		64.3人		
	※1,401	※1,401					

※は条例定数の合計。職員数は一般職に属する職員の人数。

( )は再任用の短時間勤務職員。

2. 人事行政運営の状況(2年度)

(1)職員の任免・退職管理の状況

2年4月1日から3年3月31日までの採用者数は48人、退職者数は49人(定年退職24人、勸奨退職3人、普通退職22人)です。

(2)職種別の職員数

2年4月1日現在

事務系	技術系	栄養士 保育士	技能 労務系	医療職関係	教育関係	消防職	合計
688人	118人	146人	43人	55人	29人	228人	1,307人

(3)職員の勤務時間(消防署などでは変則勤務があります)

2年4月1日現在

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分(始業8時30分・終業17時15分・休憩1時間)

(4)休暇等

- ①年次休暇…一年度で20日
- ②病気休暇…職員の負傷及び疾病の場合、療養に必要な期間
- ③特別休暇…職員の分べん、結婚、忌引、夏季休暇など
- ④看護休暇…配偶者、親族の疾病などによる看護。1の事由で3年まで無給
- ⑤育児休業…満3歳に達するまでの子について、その職員が養育する場合で無給

(5)職員の分限及び懲戒処分

- ①分限処分…公務の能率の維持などの目的から、職員の意に反して行う処分。降任、免職、休職、降給の4種類(2年度中に処分を受けた職員は、病気等による休職で29人)。
- ②懲戒処分…職員の職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合の処分。戒告、減給、停職、免職の4種類(2年度中に処分を受けた職員は0人)。

(2)年齢別職員構成

3年4月1日現在

	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳
職員数	11人	80人	130人	153人	216人	168人	131人
構成比	0.8%	6.1%	10.0%	11.7%	16.6%	12.9%	10.1%
	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計	
職員数	99人	114人	97人	94人	10人(71人)	1,303人(71人)	
構成比	7.6%	8.8%	7.4%	7.2%	0.8%	100.0%	

( )は再任用短時間勤務職員。

**災害時協力井戸の登録にご協力ください**  
地震災害で水道施設が被災したとき、住民に水を提供できる井戸を募集します。電動・手動ポンプなどの形態は問いません。  
▼登録条件 ①所有者や管理者が日常的に井戸を使用し、今後も引き続き使用する予定である、②災害時に付近住民に水を提供でき、利用しやすい場所にある、③飲用水や生活用水に使用できる水質で、適切な維持管理がされている、④以前に申し

**市民文化祭 12月下旬の日程**  
市民コンサート(クラシック) 12月26日(日)午後2時~4時 市民会館大ホール  
新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合も。市HPで最新情報の確認を。(文化・スポーツ課 481-0305)

**里親制度説明会を開催します**  
里親になりたい人や興味のある人などに制度を知ってもらう説明会。別日程で君津地区でも予定。新型コロナウイルスの感染状況により変更する場合も。必ず事前予約を。▼日時 4年1月15日(土)午後2時~4時 ▼場所 千葉市文化センター(千葉市中央区中央2-1-5) ▼問い合わせ 子ども家庭サポートセンター(オレンジの会) 470-2888 ▼申し込み 下のコードかグループフォームから (子ども相談センター)



**冬休みを安全に過ごすために**  
事件・事故に巻き込まれやすい長期休業中に子どもたちが安全に過ごせるよう地域のみなさんの温かい見守りをお願いします。また、家庭での約束事を確認しましょう。いかならない・お声をすくすく逃げる・しらせる「いかのおすし」を合言葉に、危険から身を回避する力を育てましょう  
安全に安心してインターネットを利用するために SNSでのトラブルや歩きスマホ・ながら操作による事故などから守るため、フィルタリングの設定やルールの確認をしましょう  
愛のひと声を 子ども小さな変化を見逃さず、気になったときは「どうしたの?」と優しく声をかけましょう。  
ダメなものダメ 未成年の飲酒や喫煙は非行の第一歩。「ダメなものダメ!」の一言が、子どもを非行から救います。  
夜の外出は控えましょう 千葉県青少年健全育成条例により保護者は特別な事情がある場合を除き、青少年を午後11時~午前4時の間、外出させないように努めなければなりません。  
■青少年相談の利用を 青少年の非行や生活の乱れなどの悩みについて、相談をお受けします。助言・指導のほか、必要に応じて関係機関との連携を図ります。①電話相談、②来所相談(要予約)、受付時間はいずれも土曜・日曜日、祝日を除く午前9時~午後4時。問い合わせは青少年センター/大和田1381-2 教育委員会庁舎内 483-2842へ。